

## 令和5年度（第5回）理事会議事録

佐賀県国民健康保険団体連合会

### 1 開催日時及び場所

令和6年2月14日（水）午後14時～午後15時05分  
佐賀県国保会館 特別会議室

### 2 出席役員名

理事長 峰 達郎（唐津市長）  
副理事長 水川 一哉（大町町長）  
常務理事 原 節治（学識経験者）  
理事 深浦 弘信（伊万里市長）  
松田 一也（基山町長）  
池田 秀夫（佐賀県医師国民健康保険組合理事長）  
監事 向門 慶人（鳥栖市長）

### 3 議決事項

- 第1号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料規則の一部を改正する規則について  
第2号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会財務規則の一部を改正する規則  
第3号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会文書規程の一部を改正する規程  
第4号議案 佐賀県国民健康保険団体連合会決裁規程の一部を改正する規程  
第5号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算  
第6号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算  
第7号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬支払勘定）補正予算  
第8号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算  
第9号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）補正予算  
第10号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（業務勘定）補正予算  
第11号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算  
第12号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）補正予算  
第13号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算  
第14号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計（業務勘定）補正予算  
第15号議案 令和5年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について  
第16号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会予算編成方針及び事業計画について  
第17号議案 令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会一般会計予算

(HP 公開用)

第18号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算
第19号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業特別会計予算
第20号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理特別会計予算
第21号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
第22号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
第23号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会介護保険事業特別会計予算
第24号議案	令和6年度佐賀県国民健康保険団体連合会財産の処分について
第25号議案	佐賀県国民健康保険団体連合会役員の補充選任について
第26号議案	佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会の招集について

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

理事8名中6名の理事の出席があり、定足数に達しているため、令和5年度（第5回）理事会が成立していることを報告した。

また、規約第31条第1項の規定により、峰理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 能登半島を震源とする大規模な地震により被災された皆様へ復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。
- 1月17日に国保運営連携会議で佐賀県国民健康保険運営方針の対象期間変更や事務集約センターの設置に向けた準備を始めることが決まった。
- 上がる一方の保険税率に対して保険者間で危機感を共有し、保健事業の推進などさらなる医療費適正化に向けた取組みにも力を入れるべきとの意見も出ていたところである。本会としても、今後とも県、市町及び国保組合の皆様と連携を密にし、各種共同処理や医療費分析、保健事業の支援など、これまで以上に保険者の支援に努めてまいります。

(議決事項)

- ・ 第1号議案から第4号議案まで事務局から提案説明があった。  
理事から、文書規程の一部改正について質疑があった。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第5号議案から第15号議案まで事務局から提案説明があった。  
理事から、急な退職者に対する人員体制について、質疑があった。  
これに対し、事務局から説明を行った。  
その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- ・ 第16号議案について事務局から提案説明があった。  
理事から、外部コンサルタントについて、質疑があった。  
これに対し、事務局から説明を行った。

その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

- 第 17 号議案から第 24 号議案まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 25 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 第 26 号議案について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。